トイレ付き添い入室など 認知症介護

誤解解消へマーク作成

全国初 県、1万枚配布予定

県は認知症者を介護する家族らに介護中、掲げてもらう介護マークを全国で初めて作成する。約1万枚用意し、市町などを通じて4月から配布する。家族からは「付き添いで夫婦が一緒にトイレに入る時の誤解も解消できる」などと期待の声が上がる。県長寿政策局は「マークの認知度と信頼度を上げないと意味がない。市町と連携を図る」としている。

認知症者を介護する家族らに掲げてもらう介護マーク。三つのデザインから一つに決める

同局によると、県内の要介護認定者は2010年11月末現在で13万2942人。約6割の8万人近くが認知症者という。介護者のうち男性の割合は23%（07年）で、「ここ数年大きく伸びている」（同局）という。

マーク作成のきっかけは09年7月の「認知症の人と家族の会県支部」と県との意見交換会だった。「女子トイレに男性が入れば、付き添いでも不審者と誤解される」「異性の下着を買うとき白い目で見られる」「認知症者は外見上健常者と差が無く、介護する行為に周囲の理解や配慮を得られにくい」など声が上がった。

県は静岡デザイン専門学校に候補を30案作ってもらい、家族の会などの意見を聞いて3案に絞った。1月中にデザインを決定する。

同支部の佐野三四子代表(74)によると、認知症者の家族は、長年にわたり家族の症状を隠したがる傾向があったが、認知症者の増加とともに地域の理解を積極的に求めるようになったという。

県立こころの医療センターの大橋裕在宅医療支援部長は「老老介護、認認介護は確実に増えるため、社会全体で介護者を支えるネットワークづくりが重要。地域の理解を深めるには良い手段」と評価。一方で「介護者へのなりすましなど、新手の犯罪に悪用される可能性に警戒が必要」と指摘する。

認知症対策に力を入れる富士宮市の福祉総合相談課は、県の要請を受けてから判断すると前置きした上で「善意のマークといっても交付を受ける認知症者とその家族に、マークの意義を丁寧に説明するなどの配慮は欠かせないと思う」とした。

新生活を応援します!! ビックカメラ